

在外公館の整備方針（案）

平成24年1月
外務省

昨年11月に実施された「提言型政策仕分け」において、「外交戦略における在外公館の役割」に関して提言が出されたところ、今後の在外公館の新設及び見直しに関しては以下の方針で取り組む。

1. 在外公館の新設方針

現在我が国が承認している国が194か国であるのに対し、大使館を設置している国は134か国にとどまっている。我が国が国際社会の中で存在感を維持し、国益をしっかりと確保していくためにも、2015年までに他の主要国並の150大使館体制の実現を目指していく。

在外公館の新設に際しては、従来から、二国間の貿易量・投資量や在留邦人数・進出企業数といった定量的に測ることのできる指標を勘案しつつ、その時々
の国際情勢や国・各地域の動きを注視しながら、

- ① 安全保障を含む二国間関係における政治的意義
- ② 資源獲得を含む経済上の利益
- ③ 邦人保護及び日系企業支援
- ④ 国際機関選挙での票獲得を含む当該国の国際社会での位置付け

等の様々な要素を含め、総合的に判断している。

上記基準に従って、その時々
の外交上のニーズ、節減効果や財政状況を踏まえながら、新設公館の設置について毎年検討する。

特に、大使館の新設にあたっては、資源・エネルギーや食糧確保に向けた国際競争が厳しさを増す中で、それらの安定供給を確保するという観点からも積極的に経済外交を推進していく必要性が高まっていること等を踏まえ、経済関係深化の潜在性の高い大使館未設置国に着目していく。

また、国際社会において近年顕著に見られる潮流として、新興国の台頭とそれに伴う戦略環境の変化があり、新興国においてこれまで以上に邦人や日系企業に対する支援を拡充していくニーズが増大していることを踏まえ、今後は、新興国・資源国に優先的に総領事館を設置することを目指す。

2. 在外公館設置効果の検証

在外公館が果たす機能を定量的に検証することは困難であるが、

- ① 在留邦人・日系企業数
- ② 各種領事業務量（査証発給件数，邦人援護件数等）
- ③ 日系企業支援の件数
- ④ 貿易・投資等の推移
- ⑤ 広報文化事業（行事件数及びその規模等）
- ⑥ 経済協力の規模
- ⑦ ハイレベルの要人の往来件数
- ⑧ 渡航者数の推移

等は在外公館の業務量を図る上で一定の指標となり得るため、それら指標を毎年とりまとめるとともに、業務体制の改善が必要と判断される場合は必要な指示を行っていく。それら参考指標を比較した結果、設置当初と比較して業務量の著しい減少が一定期間継続する公館に関しては、人員体制の見直しや総領事館から出張駐在官事務所への切り替え又は廃止を実施する。

また、国際情勢や任国の事情によってそれぞれの在外公館の設置効果は異なることから、外務省HPを通じて、在外公館の活動を分かりやすく紹介していく。

3. 在外公館の見直し

（1）コンパクト公館化の推進

先進国に所在する在外公館について、業務量等を勘案し、コンパクト公館化を進める。コンパクト化に際しては、業務量に応じた館内の担当の見直し、担当の複数兼務等、可能な限り各班の体制の最適化を実施する。

（2）人的体制の見直し

各在外公館の業務量、在外公館間の連携強化・拠点性強化の状況、勤務環境等に十分留意して、在外公館において、より効果的かつ効率的な人員配置を目指す。

具体的には、平成22年に実施した在外公館タスクフォースで明らかにした「今後3～5年間をかけて、約100名を目途に、体制強化が必要な新興国や資源国、新設公館所在国に再配置を行う。」との方針の下で再配置を行っていく。

（3）在外公館の切り替え又は廃止

大使館の廃止は、相手国政府から外交関係の深刻な後退と受け取られるため、

原則実施しない。

総領事館の出張駐在官事務所への切り替え又は廃止に関する客観的基準としては、

- ① 在留邦人数等領事業務上のニーズ
- ② 日系企業数等日系企業支援のニーズ
- ③ 拠点としての重要性（独立行政法人等政府系機関との連携）
- ④ 他在外公館との近接性
- ⑤ 一国での既存総領事館の廃止の有無等地域バランス
- ⑥ 相手国政府（含、州政府）及び在留邦人、日系企業への否定的影響
- ⑦ 日系人社会のニーズ

等を総合的に勘案し、比較を行っている。また、これまで以上に日系企業支援の観点から踏まえた総領事館の配置が求められている現状を踏まえ、今後日系企業の進出が加速すると思われる新興国・資源国等に所在する既存総領事館の見直しは、特に慎重に検討する。

【参考】近年廃止又は出張駐在官事務所へ切り替えた総領事館

平成 17 年度	在アンカレジ総（米国） 在ポルトアレグレ総（ブラジル）
平成 19 年度	在ニューオリンズ総（米国）
平成 20 年度	在マカッサル総（インドネシア）
平成 21 年度	在ジュネーブ総（スイス） 在レシフェ総（ブラジル）
平成 22 年度	在コタキナバル総（マレーシア）

（了）